

令和7年度 博物館実習要項

- 1 趣 旨 学芸員として必要な資質を、講義・実習を通じて習得する。
- 2 期 日 令和7年7月30日（水）～8月1日（金）、5日（火）～7日（木）の6日間
※8月2日（土）～8月4日（月）は休みとする
- 3 集合場所 安城市歴史博物館 体験学習室
- 4 実習内容 古文書・民具等の整理、埋蔵文化財の調査・整理、常設展の展示替え等博物館資料の取り扱い実習、及び当館の業務・教育に関する講義等を行う
- 5 応募資格 次の要件をすべて満たす人
 - ・大学で、学芸員資格取得に必要な単位のうち、博物館実習を除く科目の単位を修得済みまたは実習実施年度で修得見込みの人
 - ・歴史・美術・考古・教育普及など、安城市歴史博物館の活動内容に沿う分野を専攻している人
- 6 定 員 10名以内（書類選考の上決定。ただし、同一校からの受け入れは原則1名程度）
- 7 注意事項
 - ・実習生は午前9時10分までに会場に集合すること。原則欠席、遅刻は不可。
 - ・朝、入館するときは博物館正面玄関（午前9時に開錠）を使用すること。
 - ・実習態度に問題があると判断された実習生は、途中で失格とする。
 - ・服装は原則として自由であるが、実習生（市役所職員同等）としてふさわしい簡素な身だしなみを心がけること。ヒールの高い靴は不可。作業実習のあるときは作業服を準備すること。
 - ・資料を傷つけないよう、実習に際しては爪を短く切り、指輪・腕時計などははずすこと。またマニキュア、香水、においの強い化粧品は不可。
 - ・天候や館の事情により日程が変更される場合は、担当者の指示に従うこと。
 - ・実習期間中も博物館は開館しているので、展示を観覧する際には、お客様の迷惑にならないよう注意すること。
 - ・実習中の事故等については基本的に実習生個人および大学側の責任とする。
 - ・博物館実習に車で通う場合は、博物館の建物から一番遠い所へ駐車すること。
- 8 連絡先 安城市歴史博物館 文化振興課学芸係
〒446-0026 安城市安城町城堀 30 番地
TEL 0566-77-6655 FAX 0566-77-6600